



令和2年 安曇野市 部局等の重大ニュース・トピックス

目次

総務部・会計課・ 選挙管理委員会事務局	1	保健医療部	6
政策部	2	農林部・農業委員会	7
財政部	3	商工観光部	8
市民生活部	4	都市建設部	9
福祉部	5	上下水道部	10
		教育委員会	11
		議会事務局	12

総務部 重大ニュース・トピックス (令和2年を振り返る・総務部の出来事)



A: 『公の施設の使用料のあり方について』 (総務課)

新たな方針として、公の施設の維持管理に要する費用の公費負担に着目し、施設を利用する人としらない人の負担のあり方について、公平性の確保という視点で検討し、使用料等の適正な見直しの指針となる「公の施設の使用料のあり方」を定めました。

B: 『入札参加資格の期間延長を決定』 (契約検査課)

新型コロナウイルス感染拡大の影響を考慮し、現在、令和3年5月31日まで参加資格を有効としている建設工事及び建設コンサルタント部門の入札参加資格を1年間延長することとしました。

これまで市の入札参加資格の無い新規事業者の中間申請受付のみに限定することで、今後のコロナ感染の動向も見据えながらの対応としました。

C: 『シトラスリボンプロジェクト・パープルリボン運動の実施』 (人権男女共同参画課)

新型コロナウイルス感染症対策の3密を避ける工夫の中で、啓発活動を展開しました。

・10月12日から同月23日に掛けて、新型コロナウイルス感染症に係る誹謗中傷、偏見差別の解消を目指し、「シトラスリボンプロジェクト」人権啓発展示を本庁舎で開催しました。

・11月12日から同月25日に掛けて、「全国女性に対する暴力をなくす運動(パープルリボン)」期間中、DV撲滅啓発展示を本庁舎と穂高交流学習センター中央図書館で開催しました。

D: 『職員のハラスメント防止等に関する要綱を制定』 (職員課)

労働安全施策総合推進法等の改正により、職場におけるハラスメント防止策が義務付けられたことから、市では標記の要綱等を整備し、6月1日に施行しました。

要綱では、ハラスメント防止のための職員の責務、苦情相談への対応、ハラスメント対策委員会の設置をはじめ、相談者等に対する不利益な取扱いの禁止等について具体的に規定をしました。

職員に対する研修会を実施し、職場全体でハラスメント防止に努めます。

E: 『明るい選挙啓発ポスターコンクール 文部科学大臣・総務大臣賞受賞』 (選挙管理委員会事務局)

明るい選挙推進協会、都道府県選挙管理委員会連合会等が主催する、「令和2年度明るい選挙啓発ポスターコンクール」において、本年度は市内小中学校から242名の応募があり、市、県の審査を経て国の審査に出展された作品の中から、穂高北小学校6年北原風空さんが、全国で18名(6学年は1名)に贈られる「文部科学大臣・総務大臣賞」を受賞しました。安曇野市では初の受賞となります。

F: 『新型コロナウイルス感染症対策本部設置』 (危機管理課)

2月14日に安曇野市新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、全庁横断的な組織体制により、市民の皆様への注意喚起や相談窓口の案内、感染拡大の防止等に取り組んでまいりました。引き続き、総合的な対策を進めます。なお、対策本部設置の位置づけとして、新型インフルエンザ特別措置法第32条に基づく、「緊急事態宣言」期間の4月7日から5月25日までは法定設置となります。

政策部 重大ニュース・トピックス (令和2年を振り返る・政策部の出来事)

A : 計画行政の推進

★「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が スタート～人口減少の克服を目指して～(R2.4～)

第2期からは、本市に注目する人のすそ野を広げるため、新たに「関係人口(安曇野ファン)の拡大」に取り組みます。期間中(R6まで)も社会経済情勢の変化などを踏まえ、必要な改訂をしながら進めていきます。

★ 基幹系システム更新

現行の基幹系システムが令和2年9月に契約満了となったことから、プロポーザルにより基幹系システムを更新しました。住民サービス向上と大規模災害に備えたシステムのクラウド化を実現する基幹系システムを構築しました。

B : 令和2年国勢調査の実施

5年に1度行われる「国勢調査」を令和2年10月を基準日に実施。今回の調査は、新型コロナウイルス感染症予防の目的で面談を極力行わない方法により調査が行われました。調査員・指導員は約500人となりました。

C : 新型コロナウイルス感染症対策

★ 学生応援便を実施

安曇野市出身の県外在住学生に対し、本市とのつながりを確保し、将来的なUターンの促進を図るため、地域産品の詰め合わせや市ロゴ入りトートバックなどを送付します。

★ タクシー・バス事業者へ感染症拡大防止対策支援

地域に不可欠な公共交通を運営している市内バス・タクシー事業者に、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として支援金を交付しました。

★ 広報あつみの臨時増刊号を発行

新型コロナウイルス感染症に関する情報を掲載した臨時増刊号を全4回発行。臨時号の発行は、平成21年の新型インフルに関わる号外に続き2回目。感染の状況に応じた必要な情報をお伝えしています。

★ WEB会議(ミーティングボード)の利活用

コロナ禍における新しい働き方のスタイルとして、WEB会議を行うためのミーティングボード(75インチモニター)を導入。この機材等を積極的に活用し、新規就農者セミナー・オンライン移住セミナー・成人式実行委員会・北陸直轄河川治水期成同盟会連合会要望会などのWEB会議が行われました。

D : 安曇野市制施行15周年記念事業

★ 安曇野市制施行15周年記念式典の開催

平成17年10月1日に誕生した安曇野市の市制施行15周年を祝う記念式典を、10月4日(日)に豊科公民館ホールで開催。市政の発展に多大な功績をいただいた37名の皆さまを表彰。市の発展に尽力いただいた皆さまに改めて感謝の意を表すとともに、市のさらなる発展を祈念しました。

★ 広報あつみの記念号を発行

市制施行15周年を市民と共に祝うため、記念号を発行。15年の主な出来事や施策等を掲載したほか、地域おこし協力隊員、市出身・在住の15人のアーティスト・アスリートのインタビューを掲載し、市内に全戸配布しました。

★ 「友好都市と安曇野市のあゆみ」を発行

国内7つの友好都市、及び海外姉妹都市とのこれまでの交流のあゆみを1冊にまとめた記念誌を作成。完成した記念誌は、各都市へ送付したほか市内小中学校や図書館に設置しました。



財政部 重大ニュース・トピックス (令和2年を振り返る・財政部の出来事)

1: 『市発足後最大規模の補正額、予算総額』 (財政課)

新型コロナウイルス感染症対策など、令和2年度一般会計補正予算(第1号)における追加予算額107億3,600万円は、1回の補正額としては、市発足後最大規模となりました。
また、12月までの8回にわたる補正予算による予算総額も574億4,600万円となり、市発足後最大規模となりました。

2: 『税に関する作文・ポスターの表彰』 (税務課)

本市、本市教育委員会、松本税務署などで構成する租税教育推進協議会が募集した『中学生・高校生の税に関する作文・ポスター』について、作文344編、ポスター25点の応募がありました。
コロナ禍の影響により表彰式は開催できませんでしたが、優秀な作品として、税務署関係6人、市長賞6人、教育委員会賞17人を表彰しました。
なお、市長賞のポスター2点は申告期間のポスターとして活用をします。

3: 『RPAソフトウェアの導入・活用』 (税務課)

RPAソフト(UiPath)を導入し、給与特徴の異動処理・事業所登録、所得照会、収納折衝記録、資産税納税義務者の異動処理等について活用中。
エクセルデータに基づく異動データにより、REAMSへの手作業入力から自動入力処理を推進することにより事務効率の向上を図っています。

4: 『国税連携システムによる確定申告データの税務署への全件データ引継ぎ』 (税務課)

令和2年度確定申告から、市で受付けた確定申告情報の税務署への全件データ引継ぎを実施。
紙ベースでの報告から、データによる報告としたことによる事務の効率化を図りました。引継件数 4,832件

5: 『コロナ禍等による市税調定額の大幅な減額』 (税務課)

米中貿易摩擦や全世界での問題となっている新型コロナウイルス感染症による、法人等の営業活動への大幅な影響により、現年度調定額が対前年比較で法人市民税△3億1,700万円、入湯税△2,000万円、市税全体で2億6千万円(10月末現在)の減額となりました。
個人市民税については、令和元年中の所得による課税のため影響はありませんが、令和3年度予算に対しては大きな減額の影響が見込まれます。

6: 『令和2年度税制改正』 (税務課)

令和2年度の税制改正については、現に所有している者(相続人等)の申告の制度化、使用者を所有者とみなす制度の拡大、未婚のひとり親に対する税制上の措置及び寡婦(寡夫)控除の見直し、たばこ税の見直し、固定資産税等の特例措置が行われました。
また、新型コロナウイルスによる影響対策として、徴収猶予制度の特例、中小事業者等が所有する償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税の減額(令和3年度分に限る)、軽自動車税環境性能割の特例措置の延長、寄附金控除、住宅ローン控除の適用要件の弾力化等が図られています。

7: 『令和3年度固定資産税評価替え対応』 (税務課)

固定資産税については、3年毎に価格を見直す制度(今回は令和3年度)がとられており、適正な時価を反映させる為の対応を図っています。
土地評価内規の改正、航空写真の撮影等によるGISデータの更新、路線価の評定、標準宅地時点修正(7/1現在)等。また、家屋については、再建築費評点基準表の改正により新增築家屋の評定、既存住宅については経年経過による減価対応等、また、未評価となっている家屋約3,000棟について、順次現地確認作業を進めています。

8: 『10年連続 滞納額を縮減!』 (収納課)

令和元年度決算では、長野県滞納整理機構との連携により市税等の累積滞納額を約1億円縮減しました。
内訳として、市税 △3,900万円
国保 △5,900万円
後期 △1,500万円
介護 △1,500万円
今後も税負担の公平性と自主財源の確保に努めてまいります。

9: 『不用公用車の売却で自主財源確保』 (財産管理課)

積極的な自主財源の確保を目的として、不用となった公用車の売却を一般競争入札で行いました。
3月と7月に実施した入札では、特に需要のある消防自動車などと併せて、42人乗りバス・ワゴン車など計7台を売却し、約440万円の収入を得ました。
今後も不用となる公用車の売却を行い、自主財源の確保に努めてまいります。

10: 『本庁舎で新型コロナウイルス感染症対策を実施』 (財産管理課)

全国的な新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、本庁舎の来庁者カウンターに飛沫による感染を防止するため仕切板の設置を行いました。
また、東西出入口には、A1型の検温機器を設置して、来庁される方々の検温を実施し、市民の皆さんに安心して来庁をしてもらえるように取組を行いました。

11: 『新総合体育館建設工事本格着工』 (総合体育館建設推進課)

3月10日に着手した新総合体育館建設工事は、仮設工事実施後の5月12日に施工関係者による安全祈願を執り行い、本格着工となりました。
以降、床掘工事、基礎工事等を行い、10月末から鉄骨工事が始まりました。
これから来春に向けてトラス鉄骨工事・屋根工事を進め、令和3年10月の完成を目指します。

**市民生活部 重大ニュース・トピックス
(令和2年を振り返る・市民生活部の出来事)**

B:『あづみの市民活動フェスタ』を開催(地域づくり課)

安曇野市市民活動サポートセンターは、市民の皆様が市民活動や協働について考え、参加するきっかけにするとともに、市民活動団体同士の交流を促進する目的で「あづみの市民活動フェスタ」を開きました。
市役所本庁舎と穂高交流学習センター「みらい」を会場に、40を超える市民活動団体などが日頃の活動をパネルで紹介しました。また、各団体や市民活動サポーターが、演奏や工作、オンライン会議などの体験ブースを設置。職員と地域おこし協力隊員が、市民活動と区や地域活動に関する相談に応じ、来場者からは「市内の市民活動団体を知る機会になった」などの感想をいただきました。
フェスタは来年度以降も継続して開催していく予定です。

C:『マイナンバーカードの申請急増』(市民課)

2016年(平成28年)に交付を始めたものの、使用する場面がコンビニでの印鑑登録証明書や住民票等の取得に限られるため普及が進まず、2019年12月末の当市の申請率は15.55%でした。
本年5月の特別定額給付金の電子申請受付開始及び7月からマイナンバーカード普及策として2万円分のキャッシュレス決済につき最大5千円分のポイントを還元する「マイナポイント事業」の申込受付開始をきっかけに申請が急増し、2020年11月30日時点の当市申請率は24.00%まで増加しました。
市民課ではカード交付専用休日窓口の開設や出張申請受付窓口の実施など、市民の皆様のカード取得希望に応える取組みを実施し、円滑なカード申請とカード交付に努めました。

A:『各区に非接触型体温計を貸与』(地域づくり課)

コロナ禍において、安心して自治会活動や地域活動を実施していただくため、また災害時の避難場所における健康チェックに活用していただくため、各区に非接触型体温計を貸与しました。

D:『空家対策の総合的な展開を推進。空家対策室が設置されました。』(環境課)

昨年度まで、環境課(環境保全担当)で実施していた空家対策は、主に空家の予防保全や適正管理、苦情対応に関するものでしたが、利活用を含めた総合的な展開を図る体制となりました。政策経営課から空き家バンク業務が移管されたことで、不動産仲介業者との連携を強化し、安心・安全な空家の市場流通量を増やすなど空家の利活用を促進します。引き続き、講演会や相談会、出前講座などにより普及啓発に努めるとともに、市や関連する団体、事業者などと協働、連携しながら空家を地域の活力増進につながる資源として活かせる施策の展開を目指します。

E:『空家対策に新たな一手。空家対策補助金を創設』(環境課)

本年、6月1日から空家整備流通促進事業補助金と移住推進空家改修事業補助金を施行しました。片付け・清掃、貸家リフォーム、解体(所有者向け3メニュー)、移住リフォーム(購入者向け)に対して補助するものです。施行からわずか1か月余りで、所有者向け24件、移住者向け2件の申請を受け付け予算額に達したことから、9月議会では追加の補正予算を計上し、10月から受付を再開しました。空家の利活用や解体に関するニーズは高く、一定の需要掘り起こしにつながったことから、今後も、補助金の活用促進をPRし、地域の環境保全や空家の利活用を推進します。

F:『オオルリシジミ保護活動の一環として、市民団体がクララを配布』(環境課)

安曇野市内には、環境省レッドリスト掲載種(絶滅危惧ⅠA)である「オオルリシジミ」が生息しており、安曇野オオルリシジミ保護対策会議などにより25年以上にわたり保全活動が進められてきました。その一環として、本年、6月27日及び28日に堀金支所において「市民の力でオオルリシジミの食草クララ2020本を市内全域に植える活動」が実施されました。当日はクララの無料配布のほかに、オオルリシジミの保全に携わってきた研究者や地元の方が、これまでの保全活動や今後の展望についてリレートークを行いました。この活動により、クララの市内分布は大きく広がったと考えられ、今後のオオルリシジミ保全活動のさらなる発展が期待されます。

G:『行政訴訟判決』(廃棄物対策課)

平成21年に長野地裁に提訴された、「一般廃棄物処理業の許可申請許可処分取り消し請求事件」で、東京高裁の判決後、判決を不服として原告が、最高裁へ上告していましたが、令和2年7月28日付けで、上告を棄却する旨の決定調書の送付が、最高裁判所よりあり、7月29日付けで受理しました。
棄却の理由としては、上告理由そのものが、事実誤認又は単なる法令違反を主張するものであり、民事訴訟法で規定する上告の事由に該当せず、受理すべきものとは認められないというものであり、今までの市の主張が認められたものと考えています。

H:『三郷公民館ロビー展示の充実』(三郷地域課)

本年、三郷公民館ではロビーの展示スペース有効活用を行ってきました。
公民館講座である陶芸教室の作品展示をはじめ、諸グループで行われている活動の発表を行っています。
また、地域の再発見をメインテーマに、公民館職員手作りの道祖神・庚申塔・道標などの調査写真及びそれらの設置場所を示した地図を作成し展示してきました。
更に、三郷支所に保管されていた昭和22年から各年代別の航空写真パネルの展示を行い、地元の変遷やすばらしさをアピールし、地域活動の一助となる様な展示を行っています。
今後も、展示スペースの有効活用を図り、話題提供の場としていきます。

I:『堀金文化祭開催』(堀金地域課)

本年は新型コロナウイルス感染拡大予防対策のため各種事業、行事を中止しておりましたが、堀金地域では仮の実行委員会を立ち上げ通算65回目の「堀金文化祭」を開催いたしました。
ウィズコロナ期間及びポストコロナ社会の中で行う文化祭のあり方、作品の展示方法、観覧方法などを追求し、徹底した感染拡大防止に努め、40名の仮の実行委員が受付、設営及び片付けを行いました。
作品展示数は例年の8割程度でしたが、開催期間中に約700名の方々に観覧いただき、来場者の方から「いろんな作品がじっくり見られる様な空間でとても良いと思いました。」などの感想をいただき、皆様に満足していただける文化祭となりました。

J:『大雨で避難所開設』(明科地域課)

7月6日に大雨警報(土砂災害)が発表される中、七貴・南陸郷地域に土砂災害の危険性が高まったことから、午後5時30分から明科公民館に避難所を開設しました。
当初は避難者がありませんでしたが、避難所開設は翌日も継続され、7月8日午前5時30分に南陸郷地域の犀川水位計が避難判断水位4.5mに達したことから、午前6時15分に七貴・南陸郷地域を対象とした避難勧告が発令されました。
地域住民延べ23世帯50名の避難がありました。天候の回復とともに避難者が減少し、最終的には1世帯3名が避難所で一夜を過ごしました。
その後、7月9日午前9時に避難勧告が避難準備に切り替えられ、避難所を閉鎖しました。

福祉部 重大ニュース・トピックス (令和2年を振り返る・福祉部の出来事)

～市民一人ひとりが
安全で安心して暮らせるまちづくりの実現～

『アクティブシニアが輝くまち』
『一人ひとりが輝き、
心豊かに安心して暮らせる共生のまち』
『笑顔あふれる子どもが育つ子育て支援』

A: 『多くの新型コロナウイルス感染症対策事業を実施』
(長寿社会課・子ども支援課)

新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により次の事業を実施し、市民の生活を支援したほか、安全な園環境を保全しました。

- ・ 特別定額給付金の支給
(市民一人10万円を世帯毎に給付)
- ・ 臨時特別給付金の支給
(子育て世帯・ひとり親世帯・高校生世代)
- ・ 保育施設への衛生用品の整備
- ・ 保育施設への補助金の交付
- ・ 保育料等の軽減
(登園自粛期間の日割り計算)

B: 『地域おこし協力隊(安曇野自然保育
ブランディング保育士)の配置』
(子ども支援課)

市が進める“自然保育”を広く全国にPRし、安曇野自然保育をブランド化するため、地域おこし協力隊を募集・選考し採用しました。

保育士としてこども園などで活動しながら、SNSなどを用い市の特色ある保育を発信していきます。

C: 『令和4年度明科北認定こども園保育
業務委託事業者の決定』
(子ども支援課)

中長期ビジョンに基づく、市内公立園では初となる民営化として、「明科北認定こども園」の保育業務委託者を決定しました。

令和3年度は、引き継ぎ保育を委託者と市によって行い、令和4年度からの本委託に向けて準備します。

D: 『明科南認定こども園の新園舎が完成』
(子ども支援課)

平成28年より事業を進めていた、園舎の移転新築工事が令和2年3月27日に竣工し、3月30日から新園舎で保育を開始しました。引き続き本年度末完成予定で駐車場を整備しており、令和3年度に旧園舎を解体して事業が完了します。

狭隘で園児数に限りがあった未満児教室が整うなど、保育環境が大きく向上しました。

E: 『令和3年度開園予定の小規模保育事業
設置運営事業者決定』
(子ども支援課)

増加する未満児に係る保育ニーズに対応するため、市内でも特に未満児保育ニーズの高い三郷地域において、小規模保育事業の設置運営事業者を募集・選考し事業者を決定しました。

現在、令和3年4月開園予定で園舎の新築工事が進められており、19名の未満児保育の受け皿が確保できる見込みです。

F: 『三郷東部・三郷西部認定こども園の
整備方針を決定』
(子ども支援課)

子育て支援のため、各園舎の整備を進めていますが、今年度は三郷地域2園の整備方針を決定しました。

今後、旧合併特例債の活用期限である、令和7年度までに整備を完了する計画で事業を進めます。

保健医療部 重大ニュース・トピックス

(令和2年を振り返る・保健医療部の出来事)

B:『成人歯科健診』(健康推進課)

歯科疾患による歯の喪失の予防を目的として、成人期の歯科健診を実施しています。
令和2年度からは、40歳・50歳・60歳の節目年齢の市民を対象に、歯科医院で検診が受けられるよう体制を整備しました。
令和元年度集団で実施した歯科健診結果からも若い世代でも要精検の対象となる深い歯周ポケットや歯石の付着者も多く、親子歯科教室や母子健診等での若い世代に対する歯科衛生士による歯科保健指導にも力を入れています。

F:『善意のマスク寄附』(健康推進課)

新型コロナウイルス感染予防対策として、市民の皆様から善意のマスクの寄附をお寄せいただきました。
市役所本庁舎のほか、各支所や交流学習センター等、市内11か所に回収ボックスを設置させていただき、これまでに5,000枚を超える寄附をいただきました。
お寄せいただきましたマスクは、介護施設や福祉施設に配布させていただき、各施設の新型コロナウイルス感染症対策としてご活用いただいております。

I:『高齢受給者証と保険証の一体化』(国保年金課)

今年度より、県下市町村国保の保険証について、様式の統一を行うと共に、70歳以上の方の負担割合を示す高齢受給者証を、保険証と一体としました。
これにより、被保険者の方は医療機関受診の際に保険証のみを携行いただくことで、医療機関において、負担割合の確認が行えるとともに、市としては高齢受給者証作成・郵送の経費節減に繋がりました。

C:『新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税等の減免』(国保年金課・介護保険課)

新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる方(世帯)等で、要件に該当した場合に、申請に基づき国民健康保険税・介護保険料の減免を実施しました。

D:『介護予防教室の中止と再開』(介護保険課)

新型コロナウイルス感染症感染の拡大により中止となっていた高齢者の介護予防教室が、再開を要望する声をいただく中、8月に満を持して再開しました。再開した教室は、定員を減らす等の感染防止策を徹底し、感染の状況で教室が途中で中断しても自宅で継続ができるよう課題を提供しました。今後も工夫しコロナ禍のフレイル予防を実施いたします。

G:『安曇野市オレンジキャンペーンの実施』(介護保険課)

令和5年には、高齢者の20%が認知症になると言われていることから、認知症の正しい理解をしていただくことを目的に9月に図書館や庁舎に展示を実施しました。
また、9月16日には本庁舎南側をライトアップして啓発しました。



A:『外来・検査センターを設置』(健康推進課)

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について、医療体制の確保とともに、PCR等の検査の拡充が課題となっています。市では県から委託を受けて、安曇野市医師会等にもご協力いただき、松本医療圏では3カ所目となる外来・検査センターを市内に設置し、11月25日から稼働いたしました。

E:『介護事業所へ非接触体温計の配布』(介護保険課)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、利用者と接触する頻度が高い等、感染リスクが高い介護サービスを提供する市内の介護保険サービス事業所等に対し、非接触体温計を無償配布しました。
今後も、介護保険サービスの安定した提供を図るため、感染防止に取り組む市内の介護保険事業者を支援する取組を実施してまいります。

H:『妊婦インフルエンザ予防接種助成事業・ロタウイルス予防接種を開始』(健康推進課)

新型コロナウイルス感染症対策として、配慮が必要となる妊婦に対して、インフルエンザ予防接種費用の助成事業を10月から開始しました。
また、予防接種法に基づく、定期の予防接種にロタウイルスワクチンが新たに加わり、10月から開始しました。

J:『特定健診が集団健診から個別健診へ変更』(国保年金課)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、3密を避けるため、今年度の集団健診は中止としました。集団健診申込者には、集団健診と同じ健診内容で受診できる、個別健診の案内を行いました。11月18日現在、特定健診(人間ドック、通院健診等を含む)の申込者は、健診対象者の50.3%です。
自身の健康状態を把握してもらうため、年1回は健診を受けてもらうよう、引き続き勧奨していきます。

農林部 重大ニュース・トピックス (令和2年を振り返る・農林部の出来事)

A:『農地利用最適化交付金事業の活用を開始』
(農業委員会)

ー4月ー
農地利用の最適化の推進(①担い手への農地集積・集約化、②遊休農地発生防止・解消、③新規参入の促進)が、H28.4.1施行の改正農業委員会法によって農業委員会の必須業務となり、活動を行ってきました。
昨年度「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」を策定・公表したことにより、本年度から、その活動実績に応じた交付金が受けられるようになりました。
今後は、この交付金を活用しながら、より積極的な活動を行っていきます。

B:『通販サイト出店補助金』(農政課)

ー7月ー
新型コロナウイルスの影響で売上げが落ち込んだ生産者の、独自販売ルート開拓を支援するため「ポケットマルシェ」や「食べチョク」などの農産物通販サイトでの販売手数料を補助する制度を創設しました。
インターネット通販での農産物販売額は、今年一年で大幅に伸び、今後も需要が高まることが予想されます。

C:『7月豪雨災害』(耕地林務課)

ー7月ー
梅雨前線の停滞に伴い、熊本を中心に九州や中部地方など日本各地で集中豪雨が発生し甚大な被害をもたらした7月豪雨災害は、激甚指定となりました。
当市でも、頭首工(豊科光、熊倉堰)の2カ所他が被害を受けました。10月30日に国の災害査定があり、国庫補助事業に認定されました。今後、災害復旧工事事務を進め早期の復旧に努めます。

D:『突風による農作物被害』(農政課)

ー8月ー
8月22日(土)16時30分頃、堀金烏川から三郷小倉にかけてダウンバースト又はガストフロントと思われる突風(風速約35m/Sと推定)が発生。
この突風により、パイプハウス・トレリス等の施設被害が16件、キュウリ・セルリー・りんご・日本なしの栽培で作物の落下、ひょう害等が発生しました。
被害総額は16,823千円となった。

E:『公共施設再配置計画に伴う施設譲渡関連』
(農政課)

ー9月ー
懸案となっていました『ファインビュー室山、ほりで一ゆ〜四季の郷』の譲渡基本方針を議会9月定例会において公表しました。今回の譲渡基本方針を基に募集要項を検討していく予定です。
また、施設の劣化が進んだ『三郷堆肥センター』についても議会9月定例会において方向性を公表し、令和7年度末までに施設を閉鎖・解体する予定で準備を進めています。

F:『農家民宿の受け入れ中止』(農政課)

ー10月ー
今年新型コロナウイルスの影響で、都市部の学校による学習旅行の受け入れがすべて中止になってしまい、交流を楽しみにしていた生徒・農家共に残念な結果となりました。
そこで、旅行に行けなかった子供たちを励まし、安曇野の魅力を感じてもらうため、農家からのビデオレターやリンゴをお送りしました。生徒ひとりひとりから丁寧なお礼のお手紙をいただき、新たな交流が生まれました。

G:『ワサビの魅力の世界に発信』(農政課)

ー10月ー
平成28年度から地方創生推進交付金を活用し、海外輸出に向けた取り組みを行っています。和食ブームの追い風に乗り、年々増加していたワサビの輸出もコロナ禍の影響で大きな打撃を受けました。そこで、落ち込んだワサビの海外需要を喚起するため「安曇野わさびプロモーション動画」を制作・配信しました。
ワサビ田の風景やワサビを使ったレシピ・加工品など、安曇野の宝であるワサビの魅力の世界に発信していきます。

H:『クマ大量出沒』(耕地林務課)

ー10月ー
7月の長雨の影響と9月、10月の季節外れの温かさの影響でツキノワグマが人里にいつまでも出沒しました。大きさも100キロを超える大きなクマが捕獲されることがあり山に餌になるミズナラやコナラのドングリの実が少なく広範囲にエサを探して出沒したと考えられます。9月には、穂高牧地区において人身事故が発生し市民に不安を与えてしまいました。人身事故が起きないように今後も注意喚起に努めていきます。

I:『美味しい安曇野オンラインツアー』(農政課)

ー11月ー
農林業まつりを始め、県内外でのイベントが中止になったため、新たな農産物PR事業として実施しました。全国各地の参加者が、自宅で安曇野の特産品を味わいながら、オンラインで生産者との交流を楽しみました。「安曇野に行きたくなった」「わさびのすばらしさが伝わってきた」など大変好評でした。新たな安曇野ファンの獲得につながり、更なる農産物の消費拡大に期待が膨らみます。

J:『第2次里山再生計画始動。積木キャラバン隊の実施。』
(耕地林務課)

ー11月ー
3月から第2次の安曇野市里山再生計画“さぶろ。”が始まり、重点事業である「積木キャラバン隊(ボランティア)」の立ち上げにより、市内19の市立認定こども園・幼稚園を対象にした、松枯れ材を使用した「積木ワークショップ」と「紙芝居の読み聞かせ」がスタートしました。4年間掛けて実施され、今年は6園実施されました。新キャラの“くくじい”も登場し、子供たちに、積木に触れながら、楽しく里山について学んでもらいました。1次計画での課題となった、「年齢層の多様化」を図るため、今後の里山での活動を継続する上で、次世代を担う子ども達へアプローチが重要な鍵となってまいります。

**商工観光部
重大ニュース・トピックス
(令和2年を振り返る
・商工観光部の出来事)**

A:『新型コロナウイルス感染症 市内経済を直撃 特別融資資金新設』(商工労政課) 4月～

コロナ禍で売り上げが落ちている事業者の資金繰りのために、限度額4,000万円、貸付期間10年、据置2年、年利0.8%の「新型コロナウイルス対策特別資金」を新設しました。

金融機関への預託額を22億円に増額したことで、110億円規模の資金需要に対応することができます。

利用状況は、件数・金額とも過去に類を見ない件数・金額で推移しています。

B:『あづみ野産業団地拡張事業造成工事起工』(商工労政課) 10月

地域未来投資促進法を活用した「あづみ野産業団地拡張事業」造成工事の起工式を10月19日、現地で行いました。

開発面積は75,459㎡で、工事は2工区に分けて進めています。工事の概要は、分譲地の造成、緑地の造成、既存農業用水路の布設替え、区画道路の新設、市道の一部改良と歩道設置等で、工期は令和3年3月19日です。

造成後は3社へ分譲を行う予定です。

C:『コロナ禍での地域経済継続を目指す安曇野つなぐプロジェクト開始』(商工労政課・観光交流促進課) 6月

新型コロナ感染症拡大に伴い、市と市商工会、市観光協会が行う一連地域経済活性化事業を市民等に分かりやすく伝えながら事業展開するため「安曇野つなぐプロジェクト」と命名し、プレミアム商品券や宿泊応援券の発行など、第2波、第3波へ対応しながら、市内経済活動の早期回復を目指して事業展開しました。各種経済支援策と併せ、「安全」・「安心」・「心安らぐおもてなし」の三つの「安」による「安曇野3安(さんあん)宣言」による、市内事業者への感染症拡大防止対策の推進、3密を避けた観光誘客にも取り組み、地域一体となった機運を醸成しながら、安曇野版「新たな日常」モデルの構築を図っております。



D:『悪疫退散花火を打ち上げ』(観光交流促進課) 8月

安曇野花火実行委員会では、新型コロナウイルス感染症拡大の懸念から開催中止となった「安曇野花火」の開催日である8月14日、「悪疫退散 安曇野花火」として市内3箇所で約5分間花火を打ち上げました。

依然として新型コロナウイルス感染症の終息の見通しが立たない中、夜空を彩る花火を見上げることで少しでも地域を元気にしたいとの思いから実行委員会が計画。感染症終息を祈願した花火が夏の安曇野の夜空を飾りました。

E:『3密回避誘客促進・安曇野市がモンベルフレンドタウンに』(観光交流促進課) 10月

コロナ禍におけるアウトドアなど3密を回避したプロモーション強化と誘客促進を図るため、アウトドアブランドを展開する(株)モンベル(mont-bell)とフレンドタウン提携を結びました。

本市の魅力であり屋外で楽しめる北アルプス登山や、東山トレッキング、ポタリングなどの観光素材をアウトドアに興味・関心のあるモンベル会員約95万人に対して発信します。また、優待特典等により市内を訪れる会員の市内の飲食店、宿泊施設等への周遊を促し、コロナ禍により落ち込んだ域内の観光消費喚起、経済循環に繋がっていきます。

F:『しゃくなげの湯来館者100万人達成』(観光交流促進課) 11月

市の日帰り入浴施設「安曇野しゃくなげの湯」が平成28年10月のオープンから4年で来館者100万人を達成し、11月14日に現地で達成イベントが行われました。

同施設は、老朽化したしゃくなげ荘、老人保健センターに代わる施設として、平成26年度より、本館を中心に温泉公園、八面大王足湯など約17億3千万円をかけて整備されております。今後も市民や観光客がゆっくりとした時間を過ごし、安曇野のさまざまな魅力を感じることができる西山山麓の観光拠点としての役割が期待されます。

G:『インスタグラムフォトコンテスト・フォロワー14,000人達成』(観光交流促進課) 11月

安曇野市観光協会のインスタグラムフォロワーが11月28日、14,000人を達成しました。市観光協会の積極的な投稿のほか、市と観光協会では共催で、平成30年度からインスタグラムフォトコンテストを毎年開催しております。コンテストで「水」「私だけの安曇野」などをテーマに市民・来訪者目線での魅力的な写真が投稿されたことが共感を呼び、多くのフォロワーの獲得に繋がりました。開始時160人だったフォロワーが2年半で87倍となり、全国からコンテストへの問い合わせも多くなりました。

2020 都市建設部 重大ニュース&トピックス ～「安全・安心のまちづくり」～

災害に強いまち

【黒沢川調節池の工事に着手】（監理課）

黒沢川の流域治水対策として、県で事業を進めている黒沢川調節池整備工事が今年度から始まりました。黒沢川流末は最終的に万水川まで延伸されます。万水川下流域では平成18年豪雨などにより、内水被害が発生しており、市では内水被害を軽減する対策として、バイパス水路を計画し、今年度は詳細設計を進めています。

【大規模盛土造成地の変動予測調査に着手】（建築住宅課）

国のガイドラインに基づき、平成30年度、市内に9箇所の大規模盛土造成地を確認したことから、当該地の現状把握及び滑動崩落の危険性等を判定するため、現地踏査に着手しました。

住みやすさを感じるまち

【三才山トンネル有料道路が無料開放に】（監理課）

上田市鹿教湯温泉に繋がる「三才山トンネル有料道路」が令和2年9月1日に無料開放されました。上田地域への交通の利便性が上がることが期待できます。これに伴い、監理課で扱っていた時間帯割引回数券の販売は終了しました。

【都市施設の整備】（都市計画課）

平成27年度から着手している都市計画道路吉野線は、国道147号本吉町交差点から豊科高校を経て県営住宅吉野団地までを計画区間として事業化していますが、これまでに246mを施工し、交通の円滑化と安全性が高められました。また、明科駅周辺整備は、国道19号明科駅前歩道整備事業と連携し、明科駅前広場と周辺の整備を進めています。今年度は、明科駅前広場の工事や、周辺道路の整備の一部に着手しました。安曇野の東の玄関口にふさわしいまちづくりを進めています。

【土地利用制度の見直し】（都市計画課）

土地利用制度は施行されて10年が経過するため制度の見直しを進めています。見直しの方針として、全体的に各区域の目指すべき方針に沿って開発事業が誘導されつつあることから、仕組みや基準等は維持・継承を図り、条例等の目的の達成及び適正な制度運用に向けて、必要な見直しをおこなっています。

【市営アルプス団地入居者の移転が本格化】（建築住宅課）

県と協働で実施している県営アルプス団地建替え事業は、3棟目となる5号棟が完成し、市営アルプス団地の入居者17戸が移転されました。来年度には、4棟目となる6号棟が完成予定であり、残りの入居者も順次移転できる見込みです。

利便性の高いまち

【「松本糸魚川連絡道路」新設区間のルート帯決定】（監理課）

令和2年8月30日に開催された説明会で、最適ルート帯が「Aルート帯」に決定されました。将来のまちづくりに寄与した道路になるよう、今後は県だけでなく、庁内各部署とも連携を図りながら計画を進めます。

【塩カル散布車を更新】（建設課）

冬季の路面凍結を防ぐため、平成9年から穂高地域で活躍した塩カル散布車が、老朽化に伴い役目を終えました。新たな車両は国の交付金を活用し、11月に上原水防倉庫へ納車されました。従来の車両は、積載重量の関係で大型免許取得者しか運転できませんでしたが、新車両は小型化に伴い中型免許取得者以上が運転できます。

【サイクリングコースの整備】（建設課・都市計画課）

サイクリングを楽しむ皆さんが安全かつ快適に走行できるよう、サイクリスト及び自動車ドライバーに向けたサインガイドラインを策定し、サイクリングコースの整備を進めています。今年度は、コース設定がされた3コースの内「Aコース」の整備を実施し、令和3年3月下旬の完成を目指します。来年度以降も整備を継続し「自転車を活用したまちづくり」を推進していきます。

トピックス（各課の話題）

監理課 【コロナ禍にもめげず各種申請は例年並み】

コロナ禍にもかかわらず、市道占用許可申請、市道自営工事等承認申請、境界立会い申請等の各種許可申請は減少すること無く例年並みの申請がありました。市内の民間開発事業は、コロナ禍にめげる事無く安定していることがうかがえました。

建設課 【災害発生】

8月30日の夕方、穂高牧区付近で3時間降雨量が100mm、時間最大59mmという、松本地域では200年確率となる集中豪雨が発生しました。穂高牧区、堀金田多井区の一部で道路の洗堀や道路上へ土砂の流出など、28箇所被害が発生しました。

都市計画課 【公園管理一元化の推進】

市民サービスの向上や、公園維持管理の効率化を図る目的で、公園管理業務の窓口を都市計画課に集約するため、今年度業務内容の整理を行いました。令和3年度からは公園の一元管理を行います。今後は施設収入のある公園については指定管理などの外部委託も検討し、公園の活用や維持管理の効率化を図ります。

建築住宅課 【2年連続住宅使用料徴収率100%達成】

現年度決算において、市営住宅使用料及び駐車場使用料の徴収率100%を2年連続で達成しました。県内19市においても、本市以外では1市が達成しているのみです。入居者の皆様へ、僅かでも滞納とならないよう、自主的納付の呼びかけを継続した結果といえます。

上下水道部 重大ニュース・トピックス (令和2年を振り返る・上下水道部の出来事)

A:『新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済的支援対策 水道料金基本料金の減免』(経営管理課)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、外出自粛や休校等に伴う在宅者の増加により、家庭などの水道使用量の増加が予想され、利用者の経済的負担の軽減を図るため、また事業活動を縮小、離職や収入の減少等による生活に不安を感じている市民、事業者に対して、多くの市民、事業者に幅広く行き渡る支援策として、水道料金基本料金を1期2か月分の減免を実施しました。

対象件数は約39,500件で、所要額(減額の総額)は、約1億2,518万円となりました。

B:『豊科・明科地域整備事業の完了』(上水道課)

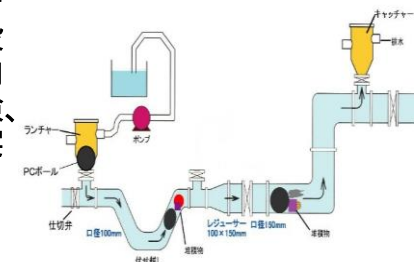
豊科明科地域整備事業が4年の歳月を経て完了しました。これにより、豊科犀川右岸地域の水源の確保、明科地域の施設の統廃合及び、管路の耐震化が図られ、災害時にも安定した水の供給ができるようになりました。

新光配水池
(PCタンク)



C:『配水管洗浄業務の実施』(上水道課)

災害や事故等による配水管内の急激な水圧変動により水道管内に付着したミネラル分が剥離し、濁りが発生するおそれがあるため、水道管に排泥管を設置し水道管内のカメラ点検、管内洗浄を実施しました。



D:『明科地域汚水処理施設の統廃合』(下水道課)

汚水処理の効率化、持続可能な下水道事業経営に資するため、経済的に最も有利となる段階的な施設統廃合を進めることにしました。

○第一段階 令和8年度の供用を目標とした整備を図るとした。

- ・生野(農集)→明科(公共)→流域下水道
- ・中村(農集)→川西(農集)

○第二段階 令和18年度供用予定

- ・押野(農集)→川西(農集)

※川西(農集)の流域下水道への統合は令和27年度以降に再度検討を行い判断する。

E:『ストックマネジメント計画の策定』(下水道課)

下水道管路施設の状態を予測しながら長寿命化を図るため、維持管理・改築計画を一体的とした点検調査・修繕改築計画の策定を進め、対象施設の健全度判定を行った。計画の実施方針を基に、施設の計画的かつ効率的な管理対策が必要である施設の改築計画(令和3度から令和7度まで)をとりまとめた計画書を国土交通省へ提出しました。

F:『カラーマンホール蓋の設置』(下水道課)

令和元年度に決定したマンホール蓋の新デザイン『水鏡(みづかがみ)』のカラーマンホール蓋を穂高駅前歩道と豊科駅前歩道の2箇所に設置しました。

市民の皆さんの下水道への更なる関心と下水道利用促進、併せて安曇野市の観光促進の一助になればと考えています。



穂高駅前歩道に設置した蓋

教育部 重大ニュース・
トピックス
(令和2年を振り返る・
教育部の出来事)



A: 二村教育委員再任 (学校教育課)

令和2年市議会9月定例会での同意を得て、二村美智子教育委員が再任されました。任期は令和2年11月9日から4年間です。
教育委員は、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するものの中から、市長が市議会の同意を得て任命します。

B: 市内小学校に電子黒板を配備 (学校教育課)

市内の10小学校の普通教室に210台の電子黒板(65インチ・4K高画質)を配備しました。全てのクラスに電子黒板が常設となり、映像を活用したわかりやすい授業と、GIGAスクール構想で導入される端末との併用により、一層の学習効果が期待されます。

C: GIGAスクール構想の取組み進む (学校教育課)

昨年末に始まったGIGAスクール構想への取組みが今年度本格化。市内の全小中学校でのネットワークの高速化の整備と1人1台の端末整備を進め、3月完了を予定しています。(※小学1年から3年の3学年分の端末は新年度の前半での整備予定です。)

D: (新)穂高北部児童館建設事業の開始 (生涯学習課)

(新)穂高北部児童館建設事業に着手しました。本年は移転新築のための実施設計を進めるとともに、土地収用法に定める事業認定申請を行いました。
新児童館は専用の駐車場やグラウンド、また穂高北小児童クラブの6年生までの拡大を見据えて児童クラブ室も設置する予定です。
事業認定後、用地を取得し、令和3年度から建設工事に着手し、令和4年4月から開館予定としています。

E: 豊科南部総合公園指定管理者の募集開始 (生涯学習課)

令和3年10月に竣工予定の市総合体育館を含む豊科南部総合公園全体の指定管理者の募集を11月12日から12月24日まで行いました。11月27日に行った指定管理に関わる現地説明会には13団体の参加がありました。
指定管理者審査委員会にて候補者決定後、令和3年3月議会に指定議案の上程を予定しており、令和4年1月からの供用開始に向けて準備を進めます。

F: わさびコロケキャラクター決定 (学校教育課)

今年6月から7月にかけて市内全小中学生を対象に「わさびコロケ新キャラクター」を募集しました。応募総数2,361点の中から小学生、中学生の部各1名の2キャラクターに決定しました。



G: 「満願寺の古文書」市有形文化財に指定 (文化課)

令和2年8月25日に、「満願寺の古文書」22点(文書館寄託)を安曇野市有形文化財に指定しました。「満願寺の古文書」は、栗尾山満願寺(穂高牧)に伝わる戦国時代から江戸時代にかけての古文書群です。この史料群は、弘治2年(1556)の勳進状をはじめ、在地領主や近世の松本藩主との関係を示す資料から構成され、寺院の立場から安曇野の中近世史を多面的に研究できる点が貴重で、学術上の価値が極めて高いものです。

H: 中学2年生の市政学習講座の実施 (学校教育課)

新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、本年度は中学生議会の代わりに安曇野市市政学習講座を実施しています。取り組む課題を各中学校で選択し、中学2年生全員が講座に参加して学習を行いました。今後、各校の代表3名が意見をまとめ、市に提言を行います。
主権者としての意識を高めると共に、自分たちの暮らしを深く知り、学び、よりよくするために何ができるのか?という視点を大切に、事業を進めていきます。

I: 小・中学校のエアコン設置が完了 (学校教育課)

平成30年猛暑を受け、令和元年に小学校、令和2年に中学校の普通教室等へエアコン設置工事が完了しました。エアコン整備により児童・生徒が意欲を持って学べる学習環境の確保及び夏季の熱中症対策が可能になりました。



J: 新型コロナウイルス感染症により一斉休校 (学校教育課)

3月5日~春季休業の前日、4月9日午後~5月20日まで、市内小・中学校を一斉休校としました。初めての状況に、命を大切にすることと共に、子どもたちや家庭との関わり(繋がり)をいかに持ち続けるか、休校しても学びを止めない方法は何か、手探りながら様々な形で実践しました。今後も警戒を怠らず、日々の感染防止活動を着実にしながら、子どもたちを中心にした、学校活動を充実させるための取組みを進めていきます。

K: 安曇野市誌編さん事業開始 (文化課)

安曇野市制施行15周年を迎えた本年、安曇野市文書館を拠点として『安曇野市誌』の編さん事業に着手しました。これまでの町村誌を編みなおし、新しい知見を加えて、安曇野市としての歴史や文化をあきらかにしていきます。
初年度は、民俗編の検討を始めました。順次各地域や行事の調査を行っていきます。市誌編さんの成果は印刷物だけでなく、Webでの公開も進めていきます。

議会事務局 重大ニュース・トピックス (令和2年を振り返る・議会事務局の出来事)

『コロナ禍に対応した議会運営』

○5月臨時会において、コロナ感染症対策に伴う市の緊急経済対策事業など107億3600万円を議決。

○6月定例会において、感染症拡大防止対策として換気・消毒・マスク着用を徹底した上で、以下の取り組みを行いました。

- ①一般質問の質問時間を20分から10分に短縮。
- ②一般質問は、コロナ対策を焦点。
- ③一般質問を行わない一部の議員は会派室で待機し、ケーブルテレビの中継で確認。
- ④傍聴席の間隔を広くとり、入れない方には全員協議会室を開放し、ライブ中継を放映。
- ⑤部長答弁・委員長報告・討論を、自席にて行う。

なお、9月定例会以降は、一般質問については通常に戻しましたが、その他の感染症拡大防止対策は引き続き実施しています。

『市長に提案・要望書を提出』

全議員一致で取り決めた「新型コロナウイルス感染症対策に係る市議会からの提案・要望事項」が、8月27日、正副議長から市長に提出されました。

市民の皆さんの暮らしと安全を守るため、次の4項目の対応を要望しました。

- 1 防災対策について
- 2 各種会議や行事の持ち方・あり方について
- 3 保育施設におけるエアコンの早期設置について
- 4 職員、会計年度任用職員や職員OBなどの増員によるマンパワーの充実について



『議会報告会の延期』

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当初5月21日に予定していた議会報告会を延期し、令和3年1月15日に開催することとしました。

『議会基本条例の検証』

安曇野市議会改革推進委員会は、平成25年施行後初めての、「安曇野市議会基本条例」の検証及び見直しに取り組んでいます。

7月には全議員による検証を行い、8月には市民の皆さんに議会改革に関するアンケートを行いました。

現在は、条項ごと委員会で検討しています。

『議会だよりモニター座談会開催』

議会だよりモニターと議会広報特別委員会との座談会が、8月22日に開催されました。

市民の皆さんが求める議会だよりを作成するため、モニターの皆さんの「生の声」を伺い、一部は直近発行の議会だよりに反映しました。

